

意見をお聞かせください パブリックコメント募集

市では、平成18～19年度で総合計画「基本構想」および「基本計画」の策定を行なっています。このたび、原案をまとめました。市民の皆さんからの幅広いご意見を募集します。

●募集内容

基本構想(原案) 基本計画(原案)
に対する意見

●応募資格

市内に住所を有する人または勤務する人

●原案の入手方法

市ホームページ、合志・西合志庁舎情報公開コーナー、企画財政課窓口

●意見提出方法

直接持参、郵送、ファクシミリ、Eメールにより、文書で企画財政課(合志庁舎内)まで提出してください。

西合志庁舎総合案内、泉ヶ丘支所、須屋支所を通じて提出できます。

書式に定めはありませんが、住所・氏名の記入をお願いします。

●意見提出期限 10月22日(月)

●問い合わせ先

企画財政課 政策企画班 (合志庁舎)

〒861-1195 合志市竹迫2140番地

☎248-1813

FAX 248-1196

Eメール kikaku@city.koshilg.jp

映画「新・あつい壁」が 上映されました

7月7・8・15日、8月19日、ヴィーブルと御代志市民センターで映画「新・あつい壁」が上映されました。

この映画はハンセン病患者であることを理由に法の下での平等を踏みにじられた50年以上も前の事件を通して、それを許した当時の社会の意識が今日どのように変わったのか、そして何が変わらないのかが描かれています。

温泉宿泊拒否事件やその後の菊池恵楓園自治会への陰湿な中傷や嫌がらせからも見られるように、現在もハンセン病問題への差別と偏見は、まだまだ残っていると云えます。

一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、考えていかなければなりません。

合志市の上映会では、4日間で計1,920人の参加がありました。参加者はこの映画を通じてハンセン病患者への理不尽な差別の実態を知り、あらゆる差別・偏見をなくすことの重要性を学びました。



熊本県議会議員合志市選挙区補欠選挙結果

◇各候補者の得票数

候補者氏名	党派名	得票数
高木健次	無所属	9,544
辻 藍	無所属	6,585

◇投票所別投票率 (%)

投票所	投票所	男	女	計
第1	合志市合志町商工会館	55.18	51.19	53.04
第2	日向集会所	61.00	62.83	61.97
第3	合志中部保育園	60.58	56.90	58.61
第4	福祉センター「みどり館」	62.30	61.21	61.71
第5	恵楓園恵楓会館	76.34	73.93	75.11
第6	三つの木の家	41.18	45.33	43.32
第7	泉ヶ丘市民センター	37.65	36.88	37.25
第8	南ヶ丘小学校体育館	24.65	27.38	26.08
第9	永江ふれあいセンター	33.62	34.22	33.94
第10	杉並台コミュニティセンター	35.70	37.38	36.58
第11	すずかけ台コミュニティセンター	38.93	40.02	39.52

◇投票結果

	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	19,648	7,734	11,914	39.36%
女	22,110	8,752	13,358	39.58%
計	41,758	16,486	25,272	39.48%

投票所	投票所	男	女	計
第12	北区構造改善センター	53.23	56.19	54.80
第13	野々島公民館	46.82	49.19	48.07
第14	西合志第一小学校体育館	46.99	42.24	44.43
第15	西合志体育館	38.05	36.65	37.31
第16	御代志区公民館	33.42	37.93	35.77
第17	黒石市民センター	38.90	36.94	37.85
第18	西合志東小学校体育館	28.14	27.53	27.82
第19	須屋市民センター	32.70	33.94	33.35
第20	西合志南小学校体育館	39.22	40.97	40.17
第21	須屋浄化センター	35.77	34.59	35.12

問い合わせ先 市選挙管理委員会 ☎248-1112

75歳
以上の人へ

平成20年4月から

「後期高齢者医療制度」がはじまります

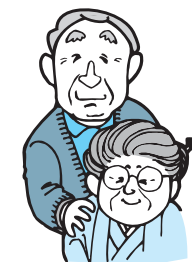
平成20年4月から新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで「老人保健制度」で医療を受けていた人は、新たに独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

被保険者

熊本県内に住所を有する、75歳以上のすべての人(65～74歳で一定の障害がある人)が、後期高齢者医療制度の被保険者となります。現在加入している国民健康保険の被保険者、健保組合・共済組合等の被用者保険の被保険者および被扶養者の資格は平成20年3月末になくなり、平成20年4月から後期高齢者医療制度に加入することになります。

保険証

新しい保険証(カード型)が一人に1枚ずつ交付されます。今までは医療機関の窓口で保険証と医療受給者証の2枚を提示していましたが、平成20年4月からは、後期高齢者医療制度の保険証を1枚提示することになります。



保険料

保険料率は原則として県内均一となります。保険料の納め方は、介護保険と同様に「特別徴収」と「普通徴収」があります。

※詳しくは平成20年1月号に掲載予定。



医療の給付

これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。医療を受けた時は、医療機関の窓口で医療費の1割(現役並み所得者は3割)を支払います。



ホームページに詳しく掲載していますので、ご覧ください。

熊本県後期高齢者広域連合ホームページ <http://www.kumamoto-kouikirengo.jp>
制度に関するご意見等は、電話またはメールでお寄せください。

問い合わせ先

合志市 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183

熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎368-6511

メールアドレス koukikoureisya@kumamoto-kouiki.jp